



はじめに

みどり認定には3つの取組類型があり、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減に一体的に取り組む事業活動（1号認定）、10月号でご紹介したGHGの排出量の削減に取り組む事業活動（2号認定）、その他農林漁業に由来する環境への負荷の低減に寄与する事業活動（3号認定）を定めています（農林水産省告示）。今回は、3号認定を受けた生産者の事例をご紹介します。本号を通じて、当該取組へのチャレンジや、みどり認定取得をご検討いただければ幸いです。

テーマ:このような取組もみどり認定の対象です！（3号認定）

環境への負荷の減らし方は人それぞれ。あなたに合った環境負荷低減の方法を見つけてみませんか。

認定対象となる取組例



土壌を使用しない栽培技術における化学肥料・化学農薬の使用低減



バイオ炭の農地への施用による土壌への炭素の貯留



プラスチック資材の排出又は流出の抑制



詳しくは農林水産大臣が定める事業活動【告示】から確認してください。

詳しくはこちら

1 3号認定におけるみどり認定の事例

（1）山梨県南アルプス市 有限会社M.A.C.Orchard（バイオ炭の農地施用の取組）

有限会社M.A.C.Orchardは約24haで果樹を栽培しています（モモ（12.8ha）、ブドウ（6.6ha）、カキ（4.5ha））。山梨県が4パーミルイニシアチブ※を推進していることを受け、環境に配慮した果樹栽培を行うため、自社の剪定枝を原材料としたバイオ炭の農地施用に取り組んでいます。使い道がない剪定枝をバイオ炭として有効活用し、土中の炭素貯留量を増やす計画を立てています。

「安心で安全な果物をつくる」という自社の経営理念にも沿うことからみどり認定を取得し、消費者等へのアピールになることを期待しています。

※土壌表層の炭素量を毎年0.4%（4パーミル）増加させることで経済活動により発生する大気中のCO2を実質ゼロにできる、という考え方に基づく取組。

【みどり認定 計画イメージ】

計画申請時（R6）→ 目標（R11）

バイオ炭の施用量

バイオ炭

2.5t → 6.5t

環境負荷低減事業活動の取組面積

5ha → 13ha



無煙炭化装置

バイオ炭の施用はなぜ環境負荷の低減になる？

バイオ炭は、燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度で木や竹等のバイオマスを加熱して作られた炭です。バイオ炭中の炭素は難分解性のため、農地に施用すると、通常は分解されて大気中に放出される炭素を土壌に閉じ込める（いわゆる「炭素貯留」）ことで、大気中への温室効果ガスの放出を減らすことができます。100年先でも65%～約90%の炭素を土壌に閉じ込めることができるため、バイオ炭の施用が環境負荷の低減になります。

(2) 三重県津市 株式会社浅井農園（養液栽培の取組）

株式会社浅井農園はミニトマト（1.2ha）、キウイ（7.4ha）の栽培を行っています。独自にCO2の排出量を算定し、ミニトマトのハウスの暖房に工場廃熱や地熱を利用することでCO2排出量の削減に取り組むところから環境負荷低減の取組をスタートさせ、さらに、ミニトマトの養液栽培において環境制御装置等の導入、廃液の再利用や天敵活用を通じた化学肥料・化学農薬の使用削減にも取り組む計画を立てました。法人としてみどり戦略に沿った営農活動を推進している姿勢を消費者にアピールするためにみどり認定を取得しました。

また、みどり認定の取得は、現状の取組内容について整理する良い機会となり、環境負荷低減への取組を通じて栽培技術の改善を続けていきたいと考えています。

【みどり認定 計画イメージ】

計画申請時（R5）→ 目標（R9）

- ・環境制御装置の導入
- ・廃液の再利用、天敵の活用
- ・育成状況管理システムの導入

化学肥料減
化学農薬減

0ha → 1.2ha

環境負荷低減事業活動の取組面積

0ha → 1.2ha



生産しているトマト



「育成状況管理システム」で投入資材の低減に取り組む。

💡3号認定に使える基盤確立事業！

養液栽培では都道府県の慣行基準がない場合が多いですが、環境負荷低減の効果を有する機械装置を導入することで認定が受けられます。

以下の事業者は、養液栽培における化学肥料の使用低減に寄与する装置を普及拡大ため、基盤確立事業者として認定を受けています。これらの装置はみどり投資促進税制の対象となっています。これらの機械を導入する計画でみどり認定を受けてみませんか。

トヨタネ（株）



排液リサイクルシステム

（株）太陽



養液ろ過装置

（株）ルートレック・ネットワークス



自動灌水施肥装置

渡辺パイプ（株）



灌水施肥装置

（株）ジョイ・ワールド・パシフィック



自動灌水・施肥制御装置

(3) 香川県観音寺市 株式会社やさいや（生分解性マルチ使用の取組）

株式会社やさいやは水稻（0.9ha）、露地野菜（レタス2.5ha、スイートコーン1.5ha）の栽培を行っています。レタス栽培（1.3ha）において、有機質肥料や生物農薬などを活用した化学肥料・化学農薬の使用低減にあわせて、生分解性マルチの使用によるプラスチックの排出量削減に取り組んでいます。

環境に配慮した栽培方法に取り組んでいることを消費者に伝えていくためにみどり認定を取得しました。生分解性マルチをうまく活用するため、高温時（9月下旬）までは分解が早い点を考慮し、使用時期の工夫をしています。



生分解性マルチは微生物により分解される素材で作られているため、プラスチックの排出量を削減できるとともに、農作物の収穫後そのまま土中にすき込むことでマルチの回収にかかっていた労力を省力化することができます。みどり認定を受けたことを活かして、消費者に対して自社の取組を伝え、販売力の向上につながることを期待しています。



ほ場で生分解性マルチを使用した様子

【みどり認定 計画イメージ】（3号の内容のみ抜粋）	計画申請時（R5）→ 目標（R10）
生分解性マルチの使用	脱プラ 1.3ha → 1.3ha
環境負荷低減事業活動の取組面積	1.3ha → 1.3ha

3 みどりの食料システム戦略グループの動き

（1）基盤確立事業を認定しました

11月15日に基盤確立事業認定事業者として以下の2社の新規認定、1社の変更認定を行いました。みどり投資促進税制対象機械カタログはこちらからご覧ください。



[みどり税制対象機械カタログ](#)

○新規認定
機械の製造・販売

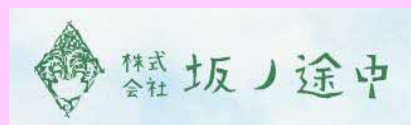
流通の合理化

○変更認定
機械の製造・販売

（株）筑水キャニコム

（株）坂ノ途中

ヤンマーアグリ(株)
ヤンマーアグリ・ジャパン(株)



ラジコン草刈機

【みどり税制対象機械】

有機農産物等の流通を合理化するため、少量、高品質の野菜を適正な価格で販売できる「農産物流通システム」の高度化に取り組む。

可変施肥田植機

ペースト施肥田植機

ラジコン草刈機（追加）

【みどり税制対象機械】

（2）環境負荷低減の取組の「見える化」研修会を開催しています！

農林水産省のみどり戦略担当による環境負荷低減の取組の「見える化」研修会を全国各ブロックで開催しています。

【開催日程】

北海道地区：11/27【済】 東北地区：11/18【済】
関東地区：11/11【済】 東海地区：12/24
近畿地区：12/18【済】 中国・四国地区：11/25【済】
九州地区：11/20【済】

「見える化」に必要な算定シートの入力方法の説明や実際に「見える化」に取り組まれている事業者からの事例紹介などを行っています。「見える化」の取組と併せて、みどり認定にも申請していただけるよう、「見える化」の取組との共通点やメリット措置（みどり投資促進税制や国庫補助金の優遇措置など）を紹介しています。



（3）説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス（みどりチェック）等について、農林水産省のみどり戦略担当が御説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、御要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

◇御意見・御感想等をお寄せください◇

みどり通信に関する御意見・御感想や取り上げてほしいテーマのほか、御自身の所属する都道府県・市町村の取組（300字程度）を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス：midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

（担当：渡邊、藤田）

TEL：03-6744-7186



みどり認定の最新情報をお届け！「みどり通信」

